

令和4年8月臨時会

令和4年8月8日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長 細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長 齋藤 淳 議事係 係長
嶋田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	板坂憲助 教 育 長
真木吉雄 監 査 委 員	後藤 浩 防災・危機管理監兼 総務課 課長
真木秀章 総務課主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課 課長
佐藤晃一 まちづくり推進課長	鈴木淳子 まちづくり推進課主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
宇野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局長	松田浩一 商工観光課かほく発信・フロンタ推進室長 兼地域産業振興係長
仲野和人 商工観光課長補佐 兼観光振興係長	須藤俊一 都市整備課長
岸 康彦 上下水道課長	田川美和子 会計管理者兼 会計課 課長

◎ 議 事 日 程

令和4年8月8日（月） 午前9時開会、開議

議事日程第1号

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程

議第43号 令和4年度河北町一般会計第4回補正予算について

日程第4 提案理由の説明

日程第5 議案の審議、採決

議第43号 令和4年度河北町一般会計第4回補正予算について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第1号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和4年8月河北町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、河内副町長が欠席となります。

また、軽部商工観光課長が欠席しておりますので、松田かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長、仲野課長補佐兼観光振興係長の出席を認めております。ご了承願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長から指名します。

8番 松 田 收 作 議員

5番 吉 田 芳 美 議員

の両名を指名します。

○漆山光春議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思っております。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定しました。

○漆山光春議長 日程第3、議案の上程を行います。

議第43号 令和4年度河北町一般会計第4回補正予算について

以上、1議案を上程します。

○漆山光春議長 日程第4、提案理由の説明を行います。

提案者から提案理由の説明を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

本日、令和4年8月河北町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中お集まりいただき、厚くお礼申し上げます。

初めに、8月3日から8月4日にかけての最上川水位上昇に伴い、避難情報発令、農地・農作物への冠水、浸水被害が無堤区間を中心に発生いたしました。被害に遭われた町民の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、住宅・事業所への被害回避に長時間、水防活動に従事していただいた関係者、関係機関の皆様に対し、感謝申し上げます。

それでは、本日ご提案申し上げます議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議第43号令和4年度河北町一般会計第4回補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、1億587万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を108億1,677万2,000円とするものであります。

歳出から順を追って申し上げます。

6款農林水産業費の農業振興費及び畜産業費では、原油価格・物価高騰の影響により、農業資材や配合飼料等の価格が上昇していることを受け、農家の営農継続のための緊急支援策を実施する費用を追加するものであります。

7款商工費の商工業振興費では、原油価格・物価高騰による家計や地域経済への影響を緩和する緊急支援策として「かほくほくほく応援券」を高校生以下の町民の方に5,000円分、そのほかの町民の方に3,000円分を発行

する経費を追加するとともに、燃料費高騰の影響を大きく受けている自動車運送事業者等に対して、事業継続のための緊急支援金を支給する費用を追加するものであります。

以上が歳出の概要であります。

次に、歳入について申し上げます。

15款国庫支出金は、事業の歳出額に合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額するものであります。

16款県支出金は、内示額に合わせて、山形県地域消費喚起推進事業費補助金を増額するものであります。

以上が、令和4年度河北町一般会計第4回補正予算の概要であります。

以上、本臨時会に提案いたしました議案についてご説明申し上げますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○漆山光春議長 以上で提案理由の説明を終わります。

○漆山光春議長 日程第5、議案の審議、採決を行います。

お諮りします。議案が事前に配付されておりますので、審議の際の議案の朗読は省略したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案の朗読は省略することにします。

議第43号令和4年度河北町一般会計第4回補正予算についてを議題とします。

質疑に入ります。

質疑の通告を求めます。

(2番、4番、10番の通告あり)

2番、4番、10番、落ちありませんか。

それでは、「2番齋藤隆議員」

○2番(齋藤隆議員) 2点質疑いたします。

1点目ですけれども、今回のいわゆる新型コロナウイルス、それから物価高騰対策とし

て、今回臨時議会が招集になったわけです。そういった予算になっています。歳出全般の中でちょっとお聞きしますので、よろしいでしょうか。

今回こういった対策として計上されましたが、新聞報道でも承知のとおり、寒河江市では7月19日の臨時議会で、水道料金の基本料金を半年間無料化するというような提案をして議決されております。こういった夏場に向けて水道もかなり使う量も増えてくるということで、そういった水道料金に関する引下げみたいな、今回この計上に当たって検討なされなかったのかというのが、経過としてどうということなのかということで1点お聞きします。

それから、2点目ですけれども、10、11ページの7款1項2目商業振興費、かほくほくほく応援券事業であります。現在、7月から始まったほくほく応援券と同じような呼び名でありますけれども、今回提案なされたほくほく応援券との違い、どこが一番の違いなのかお聞きしたいと思います。

それから、事業者が申請する申請時期、いつからを考えているのか、これについてもお聞かせください。

○漆山光春議長 2点ですね。

「岸上下水道課長」

○岸康彦上下水道課長 おはようございます。

最初の水道料金の関係でありますけれども、寒河江市さんで10月から半年間、基本料金を無料にする施策を実行するような報道があったところです。我々もその件を受けまして、内部で積算、どのくらいになるのか算定させていただいて、あと町長なり副町長、企画財政なりとも協議しながら検討を行ったところでもあります。結果的には、このたびは保留といたしますか、見送りといった形になっておるところでございます。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 かほくほくほく応援券についてお答えいたします。

今実施していますかほくほく応援事業につきましては、経済の活性化という意味で、消費喚起という意味で、使ったほくほく応援券の倍のお金の経済効果があるというような中身の応援券でございます。今回の原油価格・物価高騰対策と銘打ったかほくほくほく応援券につきましては、その原油価格・物価高騰を受けた家計への支援というような観点で対応しております。

次に、事業者への募集の時期でございますが、今回議決賜りましたら素早く動いてまいりたいと思いますので、8月の後半には募集をかけたいと思っております。よろしく願いいたします。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） まず、1点目ですけれども、検討はしたんですが今回の計上にはならなかったということでもあります。やっていたきありがたいんですが、残念ながらやっぱりならなかったということで、ただこれがいままで続くか分からないので、今後ともそういった検討は必要なのかなど。

さらに県外の例ですけれども、学校給食費半額負担しているのを全額負担、これも半年間の時限付なんですけれども、そういったことをやっている県外の自治体もあるようであります。

ですから、今後まだこういったことが続く場合には、そういった検討などもしてほしいと思います。財源も今現在国庫負担で全部負担ということで、今回の予算は一般財源からの投入というのは全然ないわけですから、その辺もしっかり考えていただいて、今後こういった対策に当たっていただきたいと思いま

す。

2点目ですけれども、何かかなりざっくりした説明で、要するに一番町民にとって分かりやすい説明していただきたかったのは、要するに今使っているのは1,000円につき500円の補助なんですね。ところが、今度やるやつは、今提案されているのは額面どおりの金額として使うと、ここが大きな違いだと思うんですね。

今使っている商品券はまだ終わっていないので中途の意見なんですけれども、かなり使い勝手が悪いということで、特に高齢者などからは非常にそういった苦情というか、出ていると。それから、飲食店優先券というのを使ったために、なかなか手を挙げる事業者が少なかったと。ふだん行っている店では使えないということで、私が聞いたところだと、飲食優先の2,000円分は自分は使わないからほかに2,000円で買ってもらったとか、そういった話も聞きます。

ですから、やっぱりそういった意味では今回のような額面どおりで使うというのが一番使い勝手がいいし、効果があるのかなと。確かに金額は、事業者にとっては1,000円につき500円にしたほうが売上げは上がるかと思えます。ですけれども、やっぱり使うほうを考えると、全員漏れなく使ってもらうために500円どおりの額面にするということで、今回そういった意味で評価したいと思うんですが、できるだけ多くの事業所に参加してもらいたい。ですから、やっぱり終わったらすぐに受け付け始めてほしいと思います。

ところで、今使っている応援券について、所管課として把握している意見などありましたらお聞かせください。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 今、議員おっしゃら

れたとおり、今の応援券というのは5,000円の応援券を配布して1万円の経済効果を狙うということで、事業主様に対しては事業の活性化ということで、大変好評だと考えておりません。

○漆山光春議長 「2番齋藤隆議員」

○2番（齋藤隆議員） 事業ですからそうなんですけれども、やっぱり使い勝手がいいというのは、一番こういった場合は大事なことだと思いますので、ぜひそういった観点から、今後またこういったことが続くかどうかは分かりませんが、しっかりと町民目線で本当に使いやすい事業にしていきたいということを申し上げまして終わります。

以上で、2番齋藤隆議員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 前任者と重ならない点につきお尋ねしたいんですが、課長が体調悪くていないときに聞くのは聞きづらいんですが、ひとつお答えよろしくお願ひします。

10ページ、11ページの商工振興費についてであります。6,700万円、その金額のまずは基となる根拠を、何にどのくらいかと。単純に現在の人口を見ますと1万7,461人ですか、5,000万円ぐらいになるんですが、また一千幾ら万円ぐらいあります。もちろん高校生以下にプラス2,000円ですから、それでもまだ数百万円ぐらい余るかな、としてもまだ1,000万円ぐらいあるんですが、印刷費とかそういうのにどのくらいかかるのかという、その積算になった数字について、まずは第1点目お尋ねします。

2点目は、実際使うときの町民の立場に立ってお尋ねしますが、町にはどどんカードというのがいいのか。そのカードのポイントにはちゃんとつくんですか。これで支払いしても、ちゃんとカードにはつけてくれるの

か。これはよくいろいろ問題になる。それがちゃんと使えるのかどうか1つ。

それから、もう一点は、領収書を発行してもらえるのかどうかですね、これで支払った場合。今までの経験でいいますと、例えばガソリンスタンドに行ってこういう今までの券で払うと、スタンドでは給油する機械とレジというか、それは全部つながっています。現金で払ったらその分ちゃんと領収書をくれるんですが、例えばこういう券を3,000円で払って残りの数百円を現金でやると、店側は現金が入っていませんので、未収なんです、売掛金なんです。

そうすると、端数の数百円を出すと領収書は数百円分しか来ないんです、出さない。それしか出ないんだというふうに断られるんですが、ちゃんとこの券を使って買物したときに、領収書を手書きでしている事業所はちゃんと出してくれます。現金幾ら、そういうクレジット幾らとか、交付金幾らとかという形で出してくださいますが、それが直結になっているところの機械の中ではなかなか出せないと言われるときもあるんですが、領収書を発行してもらえるのかどうかですね、それについて。

もう一点は、申告する際に、例えば町から給付を受けました、国から受けました、県から受けました。給付については、青色申告の雑収入でしっかり上げなければならない。これは例えば企業に勤めている人は、これはあくまで町民に対するあれですから、領収書ももらって企業に出すということはないと思いますが、個人事業主はこういうものを利用して仕入れをしたり、あるいは経費をこれで払ったりというのはやはりあり得ることですよ、個人事業主は。

そうした場合、自分のお金を出さないで経費を支払ったという場合の申告のときにどう

したらいいんです。これは別、雑収入になるんですか。それとも、自分の経費を出さないで払ったんだけど経費として認めてくださるんですか。その点は実際どのようになるのか。もちろんこれは商工会を通じてですから、その税務対策は商工会が中心になってやっているわけですから、そこのプロですから、もちろんそういうことも考えてやっていらっしゃると思うんです。その点について、実際のやり取りの場合に生じるいろんな現象がありますので、それについてお答えください。要するに、人口何人で見ているか、高校生以下が何人というふうに見ているかも含めてお答えをよろしくお願いします。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長

今回のかほくかほく応援券の積算内訳でございますが、応援券に関わる原資分としましては、一般町民はちょっと多めなんですけれども1万8,000円人で把握しております。に対して3,000円、高校生以下は2,500名ということでプラス2,000円。合わせると5,900万円に原資分としてはなります。残りの850万円は、商工会への委託事業としての人件費等の委託料というふうになります。

次に、どんどんカードとか領収書の件なんですけれども、大変申し訳ないですが、詳しいことを私把握していないのですが、恐らくその店舗店舗での対応があるとは思いますが、基本的にこれは現金と同じという考え方であれば、領収書を発行できるのではないかと考えております。あと申告につきましては、ちょっと私、申し訳ありません、勉強不足でまだ把握しておりません。よろしく申し上げます。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時20分

再 開 午前9時28分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

ここで9時45分まで休憩とします。

休 憩 午前9時28分

再 開 午前9時43分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進

室長兼地域産業振興係長 佐藤議員の質問にお
答えいたします。

今回のかほくほくほく応援券による収入と
しましては、事業主様側から見ると一時所得
に該当するようです。ですので、例えば1万
円の商品を5,000円の商品券で買いましたと
いうときには、厳密に言うと、その5,000円分
は一時所得、5,000円は営業所得、あるいは事
業所得というような形になるということでご
ざいます。

あと、経費の内訳でございますが、郵送費
は470万円、封筒の印刷費が約25万円、商品券
の作成費が55万円、送料としまして50万円、
あと人件費が160万円、商品券の作成に係る費
用が55万円、人件費が160万円、消耗品相当が
37万円、説明会を催すときの会場使用料とし
て20万円といった内容でございます。

以上です。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） 1点目の積算根拠から
お尋ねします。給付する分を6,750万円から引
くと、残り850万円、それから印刷費、それか
ら人件費とかいろいろ引いて、実質商工会に
委託するその部分は幾らになるんですか。
そういった諸経費を引くと思うんですね。今
お答えになった人件費というのは、商工会の
人の人件費分として見ていらっしゃるんです
か。そのところをお尋ねします。

それから、一時所得というのは回答では一
時所得だったんですが、青色申告している人
にとっては雑収入というところに入れるとい

う判断になるんですか。それとも、そこには
入らないという話なんでしょうか。そこにつ
いてもう一度お尋ねします。

それから、どんどんカードについてのお答
えがちょっと、どうもどんどんカードにつ
いては対応がばらつくような気がしてならな
いんでありますが、それについてのお答えをお
願いしたいと思います。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進

室長兼地域産業振興係長 まず、経費の件でご
ざいますが、商工会へ委託料として実質払う
お金としましては、その人件費の160万円と消
耗品の37万円と説明会の費用の20万円とい
った部分でございます。あとは、事務的に郵送
費とか、封筒の印刷代とかは経費としてかか
るものがございますので、換金事務としてか
かるのは今言った3つでございます。

あと、先ほどの収入としましては雑収入で
間違いないです。

あと、どんどんカードは、もちろんそれは
金券として使っているわけですから、反映さ
れていいと思います。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） なかなか今急遽の数字
なんで、すぐぱっと質疑に出すのは難しいん
ですが、どうも160万円の人件費、それに55
万円の印刷費幾ら幾らと足しても、そんなに
残りの850万円まで行かないみたいな気がす
るんですが。

それからあと、商工会の人件費160万円とい
うふうに見ているというんでありますが、例
えば今回の今やっている応援券は、毎週水曜
日に受け付けして次の次の週に振り込む。次
の週には次のグループ、2グループに分かれ
ていますね。今回は、2グループに分けたも
のを各週で水曜日だけ受け付ける。その間の
1週間なり2週間は各業者が全部まとめてい

る。一覧表の表にして出して、それを受け付けるのが水曜日しかない。水曜日にまた振り込む。水曜日しか作業していないんです、商工会は。

今賃金約1,000円近くなっていますが、例えば2,000円人件費で見ても、1日それに取りかかっても、2,000円で8時間で1万6,000円にしかならない。2人働いても3万2,000円、3人しても4万8,000円にしかならない。3か月間、その期間使える、約、水曜日何回あるかといったら十三、四回しかないですよ。それだと四、五十万円ですよ。もちろん、その期間が終わってもまだ少し手続ありますから、20回ぐらいあったとしても数十万円しかないんですよ、人件費なんて。

160万円とか、だからそういう積算というのは町でやっているんですか、商工会がやるんですか。商工会から出てきたそういう委託料なり、そういう数字がうちの町に来て、それを丸のみしてやっていらっしゃるの。それとも、町がしっかり積算して商工会に全部任せると、6,750万円で任せるという数字の積算はちゃんと町がやっているの。それとも、商工会が出してきたものをまるっとそのまんまのんでやっていらっしゃるのかは、どうも積算すると人件費もかかり過ぎる。時給2,000円で1日8時間で1万6,000円という、20日間働いても三十何万円ですよ。あそこにいらっしゃる方がみんな三十何万円ももらっているとは思えないんですけれども、実際はもっと下がるのではないかなと思うんですが、それでも大したことはないですよ、人件費。

みんなが関わっているわけではない。みんな別な仕事もしています。毎週水曜日だけ受け付けして、水曜日だけ振り込みしている。水曜日しかしない。その間はそういう処理一切来ない。もちろん問合せは来ると思います、相談は来ると思いますが、実質的な仕事は水

曜日だけ。そうすると、そんなに人件費かからない。そこを町としてどういうふうに積算しているのか、商工会の言いなりになっているのか。町でちゃんとした積算の基にこういう数字を出しているのかというところが、どうもあんまりよく分からないですが、そこはどちらがどういうふうに行っているのかお尋ねします。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 まず初めに、大変申し訳ないです、1つ訂正させていただきます。さっき雑収入と言いましたが、一時所得なので一時という収入、雑収入ではないということです。一時というところだと。

あと、人件費なのですけども、積算は商工会でやられているんですが、確かに議員おっしゃるように換金は週1回しかしていないんでしょうけれども、その受付期間なりは、応援券に関する事務的な内容のものが多分継続してあると思われまので、そのピンポイントな時間だけの業務ではないと考えております。

○漆山光春議長 以上で4番佐藤修二議員の……
暫時休憩します。

休 憩 午前9時53分

再 開 午前9時57分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前10時12分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 人件費の内訳ですが、まずこの人件費というのは換金のみにかかわらず、いわゆるこの事業に関して、もう最初の事業者の募集から関わる事業で1名雇用さ

れるそうです。その繁忙期には短期でもう一人雇われるというような、2名の人件費に相当するという事でした。

○漆山光春議長 「4番佐藤修二議員」

○4番（佐藤修二議員） まずは、数字的に積算して今急いで書いたんですが、どうも残りが850万円にならないというか、分からない。これについては、後ほどまた書類で頂ければそれで結構でございます。

それから、先ほどの一時所得だというふうに担当では申し上げましたが、青色申告の場合の決算書を作るときには、1月から12月までの売上げと、その下に家事消費とその下に雑収入というのがあります。持続化給付金でいただいたものとか、県からとか町からもらったものは、税務署にどこに記入すればいいですかと、雑収入に上げてくださいますと、そこに上げてくださいますというふうに指導を受けます。これは今ここで別にどっちがということ論議しなくてもいいです。後々いろんな相談事があったときに間違いのない対応をしていただければそれで結構です。

一番の問題は、人件費でも何でもそうなんです。しっかり町が積算するかしないかなんです。今までの新庁舎建設にしたって、解体にしたって、業者の言いなりになって、今度間違った、今度増えるよ、また言いなりになってという町の体質が問題なんです。今回のこういうことも、やっぱり商工会から出されたものをまるっきりのみにする。出されると、はい、分かりましたという体質なんです。町がしっかり積算して、いや、ここはここでしよう、ここはこうあるべきだということをちゃんとやれる町であってほしい。これは担当だけではなくて全体に言えることです。そういうしっかりした積算をする町であってほしいということを申し上げて、質疑は終わります。

○漆山光春議長 以上で4番佐藤修二議員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 10ページ、歳出7款1項2目のかほくほくほく応援券について、少し漏れたところをお聞きします。

この分の応援券を使える期日はいつ頃を想定しているのかということをお聞きします。

それから、業者募集に関してですが、既に今実際にやっているところでの業者さん、1回募集しているので、対象は同じ業者さんを選ぶということであれば、今の実際されている方々はそのままで、そこからやめるとか、新たに追加するとかいう人を募集するというふうにしたほうが効率的といいますか、何度も集まって説明を受けてとか申込みしてというのは二重手間になるのではないかなと思うんですが、その辺どうなのかお聞きしておきたいと思います。

それから、自動車運送事業者等燃料費高騰緊急支援交付金900万円ですが、その支援内容、どんな見込み、何台掛ける幾らというのをどんなふうに見込んだかについて説明を求めておきたいと思います。

それから、先ほど佐藤議員が質疑の中で、委託費850万円の内訳、さっとメモして、そして足し算してみたら33万円ぐらい足りないような気がするんですけども、もう一度説明してもらえますか。

以上、お聞きします。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時17分

再 開 午前10時18分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 使用期間は11月1日から1月末までと考えております。

あと、事業者の募集につきましては、ちょっと今から商工会と打合せしますが、議員のおっしゃられた意見を参考に進めてまいりたいと思っております。

運送事業者等の台数の関係ですが、まず大型トラック130台、小型トラック5台、軽貨物10台、貸切りバスが約30台、タクシー15台、代行随伴が5台と考えております。

商工会への積算ですが、後ほど資料をお渡しさせていただいてよろしいでしょうか。まず、郵送費470万円、封筒の印刷代25万円、原資は先ほど言いました590万円、あと商品券の作成が55万円、ポスター印刷代が9万円、送料・手数料50万円、参加店舗一覧表のチラシ印刷が17万5,000円、人件費160万円、消耗品等が37万円、説明会の費用、使用料が20万円。

以上です。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 運送事業者の緊急支援金の台数掛ける単価といたしますか、1台当たりからという金額もちょっと教えてください。

それから、こちらの委託については、大体そんなふうな内容だということで見分りました。

今度のほくほく応援券については、もう一度確認しますが、現行執行中のものは1,000円使うと500円の券が使えるということですが、今回はこの2回目の応援券については、そういった縛りをしないで使ってもらえるという内容だということを一応確認、よろしいですね。

以上をもう一度お聞きします。

○漆山光春議長 「松田商工観光課室長」

○松田浩一商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 まず、大型、中型、すみません、ここがちょっと抜けたんですね。まず、大型トラック、中型トラックが1台当たり5万円です。小型が3万円、貨物軽自動

車が1台当たり2万円、タクシーは1台当たり3万円、貸切りバスで定員11名以上が1台5万円、貸切りバスの定員10名以下が3万円、運転代行随伴車の軽自動車以外が3万円、運転代行随伴車の軽自動車が2万円。

以上でございます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 以上、分かりました。終わります。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

採決します。

本案を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

賛成全員であります。

よって、議第43号令和4年度河北町一般会計第4回補正予算については、原案のとおり可決されました。

○漆山光春議長 以上で本臨時会に付議されました事件は、全て議了しました。

これをもって、令和4年8月河北町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前10時23分 閉会

会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和4年8月

河北町議会議長 漆山光春

河北町議会署名議員 松田收作

河北町議会署名議員 吉田芳美

